

矛盾点(主なものだけ)

1 平成23年4月9日のA教諭の証言の矛盾

- ・木が倒れていた。(倒木は一本もない)
- ・津波をかぶってずぶ濡れだった。(A教諭は濡れていない)
- ・ずぶ濡れの児童を押し上げたとあるが、児童は濡れていない。A教諭は先に山にいて、児童が自力で登った。
- ・津波が来るまで、教頭や他の職員とほとんど話をしていない。
- ・その後市教委はA教諭と連絡を取れない状況にあるとのこと。

2 十分な情報があった

- ・A教諭をはじめ多くの先生やバスの運転手が山への避難を進言したという証言もあるが、市教委は明確にせず。
- ・地区民の危機意識の甘さを強調しているが、行政区長も実は避難を進言している。津波直前の様子を知っている人に聞き取りをしていなかった。

子どもが山へ逃げたがっついていて、先生にも進言していたことは、多くの証言や報道などでも明らかになっている。市教委も23年6月4日の説明会では「『ここって海沿いな』という女子や『山さ逃げよう』という男子がいた。」と説明している。

しかし、児童の聞き取り調査の報告書にその記載はなく、3月18日の説明会では「山に逃げようという子どもがいたことを市教委として「おさえていない」と発言。

24年7月の説明会でその矛盾については説明できず。

8月の説明会でも「記憶は変わるもの」などと聞き取り調査での児童の証言を認めなかった。

3 平成23年6月3日のA教諭からの手紙

- ・大川小にFAXできたというが、受け取った人がいない。校長は受け取っていない。校長が受け取ったと言っている事務の先生は否定。
- ・平成24年7月の説明会で、校長は市教委に電話してからFAXを送ったと話したが、市教委は校長が持参したと説明。
- ・市教委の指導主事ですべてのこのことを知っていたのは2人だけ。他の職員は1月の説明会の打ち合わせまで、その存在を知らなかった。それまで担当のファイルに保管。11月29日にA教諭への質問状を作成しているが、その際も手紙のことは思い浮かべられなかったとのこと。

FAXの手紙はいつどこへ届いたものか前回の説明会で明らかになった矛盾点

(1) ほんとうに6月3日に届いたとすると、市教委では当初6月4日以降の説明会は予定していなかったということなので、この手紙は一切表に出すつもりはなかったということ。外部はおろか、市教委内部に対しても、存在しなかったことにしていた。

(2) 受け取った人がいない、市教委にFAXしたのか持参したのか覚えていない。ということは実は6月3日に届いたFAXではない。だとすれば大問題である。本当に6月3日に届いたのなら、なぜ疑われるような説明しかできないのか。

4 重要な証言、文書の杜撰な管理等

- ・ 3月15日のA教諭からのメールを削除。
- ・ 3月25日のA教諭の聞き取り，5月の児童の聞き取りは簡単な記録だけ。メモ等は一斉に廃棄。録音もしていない。
- ・ 第一回目の説明会（平成23年4月9日）の議事録は存在しなかったが，遺族の録画テープを借りて1年以上経ってから作成。
- ・ 平成24年2月に初めて校長に対する聞き取り調査を行っている。
- ・ 前述のA教諭からの手紙の管理。
- ・ 市教委の担当が24年3月に2人とも転出。新担当者は新しく市教委に入った2人で，表面的な引き継ぎだけで，24年度は大きく後退してからの対応となっている。

5 大川小の防災体制（マニュアル，訓練など）

- ・ あまりに杜撰。しかも校長先生はほとんど把握していない。
- ・ 県から出されたマニュアル例をそのままコピーしたものと思われる。避難場所等が明確ではない。（「近隣の空き地，公園」となっているが，それはどこなのか分からない）
- ・ 引き渡しのルールがあったのに保護者に示していない。子どもがバスで帰ってくると思い，避難できなかった家族もいる。緊急連絡カードの更新もしていない。しかし，いずれも市教委に提出した書類には記載がある。命を守るためのマニュアルではなく，提出のためのマニュアルだったのではないか。（1月の説明会で校長先生は緊急カードを「見たことがなかった」と発言，7月には「やっぱり見たことがありました」と訂正）
- ・ 二日前（3月9日）の地震の際，保護者から小学校には引き渡しのルールはあるのかと電話で質問を受けたが，誰も分からず「特にありません」と回答。職員間での共通理解が図られていないことが分かる。
- ・ A教諭は，防災意識が高く，以前勤務した学校ではA教諭が避難マニュアルを書き換えたおかげで，今回の震災で犠牲者を出さなかった。その先生がいながら，大川小の体制が不備だったのはどうしてか。3.11の時もA先生が「山へ行くぞ」と早い段階で話していたという児童の証言はカットされている。